平 生 町 行 政 評 価

(評価対象年度：令和５年度)

目　　次

行政評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
第五次平生町総合計画行政評価一覧　・・・・・・・・・・・・・・　２
農林業の活性化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
水産業の活性化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
商工業の活性化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
観光の活性化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
移住定住の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
利便性の高い公共交通の確保と離島振興　・・・・・・・・・・・・　８
妊娠・出産・子育て期への包括的な支援　・・・・・・・・・・・・　９
保育環境の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成　・・・　１１
子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり　・・・・　１２
人権教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
地域で支える子育て環境づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・　１４
生涯学習と文化活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興　・・・・・・・・・・　１６
読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
社会教育施設や文化財等を活用した社会教育の充実　・・・・・　１８
地域福祉の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
障がい者（児）福祉の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
救急医療体制の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
介護保険制度の適正運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
医療保険・年金制度の円滑運営　・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
地域防災体制の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
防災減災対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
消防体制と防犯・住民安全・交通安全対策の推進　・・・・・・　２７
消費生活の安全確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
環境美化・環境保全対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
ごみの減量、リサイクル活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・　３０
生活排水対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
有効な土地利用の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
緑化推進と公園整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
良質な住宅環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
安全で快適な道路の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５
効率的で質の高い行政運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
地域情報化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７
持続可能な財政運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
住民との協働の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
的確で分かりやすい情報発信　・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
人権尊重意識の高揚　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１

行政評価について

（１）行政評価とは

地方分権の推進により、自己決定・自己責任による行政運営、また、住民に対する説明責任や行政の透明性の向上が強く求められています。あわせて、人口減少問題・Society5.0への対応など、多様化する住民ニーズへの対応とともに、行政資源を最大限活用するような行政運営が求められています。

本業務では、行政が行う施策や事業を、「当初期待した通りの成果はあがっているか」、「住民にとっての効果は何か」という視点から、客観的に達成度や効果の検証・評価を行っていきます。これは、いわゆるＰＤＣＡマネジメントサイクルにおける「Ｃｈｅｃｋ＝評価」と「Ａｃｔｉｏｎ＝見直し」工程を担うもので、行政評価によって明らかになった課題を把握し、行政資源のより効果的な配分を促進するものです。

まちづくりの目標を掲げた総合計画の進捗管理のツールとして行政評価システムを導入することにより、最終的に住民サービスのより一層の向上を図ることを目指します。

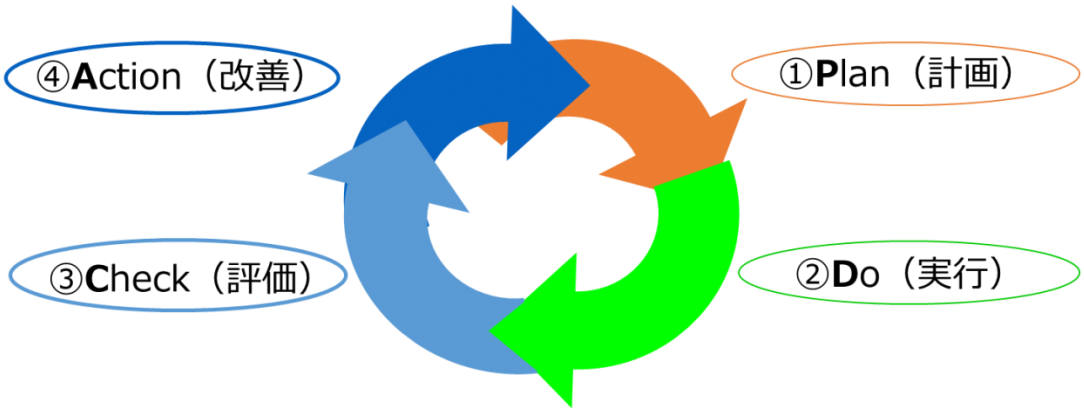

（２）行政評価のねらい

以下の４つの観点がねらいです。

① 成果の見える化

自治体の目指す姿の実現に向けて、事業の「妥当性」「有効性」「効率性」などを評価することにより、成果を「見える化」し、最適な事業の推進を行います。なお、成果は数値目標だけに限らないこととします。

② 情報公開（説明責任）

施策の評価結果を分かりやすいかたちで公表することで、住民に対して事業の透明化を図るとともに説明責任を果たします。

③健全な財政運営に向けた事業の適正化

事業の収支改善や、新規事業立案に際しての施策内事業の相対評価の結果として圧縮やスクラップを行うことにより、財政収支の改善を行い、持続可能な行政経営を行います。

④職員の意識改革

評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、行政資源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。業務に対する多くの職員の主体的な関わりを実現することで、職員の行政経営に対するモチベーションを上げていきます。

第五次平生町総合計画行政評価一覧

基本構想		実行計画・総合戦略				
基本目標		施策		総合戦略	総合評価※	主担当課
01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	01-01	農林業の活性化	○	A	産業課
		01-02	水産業の活性化	○	B	産業課
		01-03	商工業の活性化	○	C	産業課
		01-04	観光の活性化	○	D	産業課
		01-05	移住定住の促進	○	B	地域振興課
		01-06	利便性の高い公共交通の確保と離島振興		A	地域振興課
02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	02-07	妊娠・出産・子育て期への包括的な支援	○	A	健康保険課
		02-08	保育環境の充実	○	A	町民福祉課
		02-09	知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成		B	学校教育課
		02-10	子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり		B	学校教育課
		02-11	人権教育の推進		B	社会教育課
		02-12	地域で支える子育て環境づくりの推進		S	社会教育課
		02-13	生涯学習と文化活動の推進		B	社会教育課
		02-14	生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興		A	社会教育課
		02-15	読書活動の推進		S	社会教育課
		02-16	社会教育施設や文化財等を活用した社会教育の充実		A	社会教育課
03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	03-17	地域福祉の充実	○	A	町民福祉課
		03-18	障がい者（児）福祉の充実	○	B	町民福祉課
		03-19	救急医療体制の充実	○	S	健康保険課
		03-20	介護保険制度の適正運営	○	A	健康保険課
		03-21	医療保険・年金制度の円滑運営	○	C	健康保険課
		03-22	健康づくりの推進	○	B	健康保険課
04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	04-23	地域防災体制の強化		A	総務課
		04-24	防災減災対策の推進		S	建設課
		04-25	消防体制と防犯・住民安全・交通安全対策の推進		C	総務課
		04-26	消費生活の安全確保		B	産業課
		04-27	環境美化・環境保全対策の推進		D	環境政策室
		04-28	ごみの減量、リサイクル活動の推進		C	環境政策室
		04-29	生活排水対策の推進		A	建設課
		04-30	有効な土地利用の推進		D	建設課
		04-31	緑化推進と公園整備		S	建設課
		04-32	良質な住宅環境の整備		A	建設課
		04-33	安全で快適な道路の整備		B	建設課
05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】	05-34	効率的で質の高い行政運営		A	総務課
		05-35	地域情報化の推進		S	デジタル推進課
		05-36	持続可能な財政運営		B	総務課
		05-37	住民との協働の推進		B	地域振興課
		05-38	的確で分かりやすい情報発信		S	デジタル推進課
		05-39	人権尊重意識の高揚		B	総務課

※総合評価

S 目標を上回る・A 目標どおり・B ほぼ目標どおり・C 目標をやや下回る・D 目標を大幅に下回る

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	産業課・環境政策室

基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	総合評価	A
施策	01-01	**農林業の活性化**		

１　目指す姿

本町の特色である環境保全型農業と温暖な地域特性を活かした高収益な作物の振興を行う。
農地の保全については、日本型直接支払制度に取り組んでいる集落への支援を行う。また就農環境が整備され、新規就農希望者が就農しやすいまちを目指す。
林業については、森林が持つ多面的機能が発揮できる森林整備を行う。

２　計画策定時の現状と課題

町内の農業生産者については、農産物の価格低迷などにより、産業としての魅力が低下しており、担い手不足や生産者の高齢化が進んでいる状況である。
農業の振興策として、販売先の一つである直売所の「ひらお特産品センター」の活性化は重要である。そのためにも本町の特色である環境保全型農業の取組みを推進する。
また、増加する農地の荒廃を防止するため、日本型直接支払制度の実施や農地の流動化に努め、認定農業者や兼業農家の支援、企業による農業参入、新規就農者の受け入れを進める。
有害鳥獣被害については、年々深刻となっておりイノシシの行動範囲が平野部へ広がり、被害も拡大していることから、その対策は急務である。
林業については、森林経営管理制度を活用して、適切に管理されていない人工林の森林整備などを行い、森林が持つ多面的機能の発揮を目指す。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	特産品ｾﾝﾀｰの新規出荷者数	人	目標	－	－	7	7	7	142.9%
			実績	8	7	10			
○	農業経営体の数	経営体	目標	130	130	130	130	90	100.0%
			実績	130	130	130			
○	日本直接支払制度取組数	集落	目標	14	14	14	14	14	107.1%
			実績	15	15	15			
○	有害鳥獣捕獲隊員数	人	目標	42	42	42	42	42	97.6%
			実績	39	41	41			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・町内の農業生産者については、農産物の価格低迷や生産コストの上昇による担い手不足や生産者の高齢化が進み農業経営体数が減少しており、それに伴い耕作放棄地が増加している。 ・イノシシの捕獲数は令和４年度より大幅に減少し、豚熱の影響も推測されるがイノシシの痕跡や目撃数については依然としてあり、加えて1月以降は捕獲数も前年並みとなったことから、引き続き注視が必要である。
課題	・担い手不足の解消に向け更に関係主要事業を推進していくとともに、ひらお特産品センター活性化のため環境保全型農業を推進する体制づくりが必要である。 ・森林管理制度の適切な事業運営が必要である。 ・捕獲隊員数について横ばいを続けている状況であるが、今後も新規捕獲隊員の確保は必要であり、広報や猟友会のメンバーによる募集活動等に加え、隊員の活動支援を行っていく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	日本型直接支払制度の活用と企業参入の受入れ支援を推進する。 オリーブ・レモン・イタリア野菜の特産品化に向け試験農場の管理方法とあわせ検討する。 広報等の周知に加え、猟友会等を通じて隊員の確保に努める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	新規就業者等支援事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
○	町振興作物推進事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	日本型直接支払事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	鳥獣被害防止対策事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

		担当部署	産業課
基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	総合評価	B
施策	01-02	**水産業の活性化**		

１　目指す姿

漁業者の安定的な経営が実現され、安心して漁業活動ができるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

本町の漁業者は小型底曳き網や建網、刺網を主とする小規模な漁業種類であり、瀬戸内海特有の個人経営がほとんどである。現在の漁家件数は高齢化が進み、組合員、水揚げ量、水産加工業者が減少し、本町の水産業は危機的な状況を迎えている。この状況を改善するため、関係機関と連携し、県などの新規漁業者支援制度を活用し、新たな新規漁業者の受け入れを行っており、今後も継続していく必要がある。
また、漁業経営を持続する上で水産資源の確保は必然であることから、光・熊毛栽培漁業センターに求められる役割は大きくなっている。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	漁業協同組合の正組合員の人数	人	目標	23	23	22	21	20	81.8%
			実績	21	20	18			
○	新規漁業者1人当たりの水揚金額	千円	目標	－	－	3,800	4,000	4,200	104.1%
			実績	2,806	3,675	3,957			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・本町の漁業経営は高齢化の進展と後継者不足、燃油高騰の影響により、組合員、水揚げ量、水産加工業者が減少し、危機的な状況である。
課題	・後継者不足を解消するため、更に関係主要事業を推進し、新規組合員の確保と水揚げ量の増加を目指す必要がある。 ・指導者となる漁業者の高齢化が進んでいるため、新規漁業者の受け入れを早期に行う必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	栽培漁業センターの改修により、水産資源の安定確保を図る。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	新規漁業者支援事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	水産資源確保支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	産業課

基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	総合評価	C
施策	01-03	**商工業の活性化**		

１　目指す姿

事業継続のための後継者が育成され、町内事業者の経営基盤が強化されることで、経営の安定化と地域経済の活性化を目指す。
あわせて、新たな企業の進出や地元企業の規模が拡大し、町内での新規創業がされるなど、地域の活力と魅力に満ちたにぎわいのあるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

町内事業所の多くは中小企業であり、人口減少や個人消費の低迷などにより経済環境が悪化する中、経営基盤の強化や経営の安定化が求められている。
そのような中、これまで関係機関と連携を取りながら、個人商店などの経営基盤の強化、ICT化の推進、後継者の育成など支援を行い、事業活動に必要な資金の確保の円滑化に向けた融資策を講じてきた。しかしながら、厳しい経済状況と経営者の高齢化が進行する中で、事業所数は減少し、大規模小売店の増加、飲食チェーン店の急速な普及などにより、町内の商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。
商業・サービス業・工業の振興については、商工会などと連携し、消費者のニーズの把握、事業者の製品開発や技術力の向上や人材育成などを支援する必要がある。
また、国においては、地方創生の一環として地方都市への企業立地を促進するとともに、首都圏での大規模災害のリスクを軽減するために、産業の一極集中を多極分散型に転換し、本社や生産拠点の地方移転を進めていることから、その機会を逃がさないことが求められる。
加えて、高校生・大学生などの地元就職を促進するため、町内企業の魅力を発信していく必要が生じている。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	経営相談件数	件	目標	558	558	559	559	560	75.5%
			実績	672	785	422			
○	企業誘致相談件数	件	目標	1	1	1	1	1	200.0%
			実績	1	3	2			
○	合同就職面接会参加者数	件	目標	6	6	7	7	8	57.1%
			実績	4	6	4			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・経営相談件数は社会情勢の影響による増減はあるが、総じて目標付近を推移している。 ・合同就職面接会参加人数は、都市部への若者流出等の社会情勢を考慮すれば、現状維持が当面の目標となっている。
課題	・参加企業の増など、面接会参加の魅力を向上させ、参加者増につなげる取り組みを検討する必要がある。 ・企業誘致の相談から、実際の誘致につなげることが課題である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	企業誘致補助制度等により、町内への企業誘致を支援する施策が必要である。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	商業環境の経営基盤強化	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	新規進出企業支援事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
○	地元就職促進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

		担当部署	産業課	
基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	総合評価	D
施策	01-04	**観光の活性化**		

１　目指す姿

「イタリアーノひらお」ブランドの価値が高まり、地域における活動が活性化され、訪れる観光客の満足度が高まり、「また訪れたくなる」観光地を目指す。
　また、近隣市町と連携し、周遊性を高めた地域全体での観光振興が実現されたまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

　近年、観光客のニーズは多様化し、観光の形態は観光型の団体旅行から参加・体験型の個人・小グループ旅行へと移りつつあり、観光情報を収集する方法は雑誌などの紙媒体から情報通信技術の発達によりパソコンやスマートフォンに変わってきている。また、県内観光客の特徴として、日帰り比率が高い傾向にある。
　本町の観光客数は、日帰りの通過型観光であることから、滞在時間が短いという点が課題である。これまで、本町ならではの歴史や文化、自然など多様性に富んだ観光資源を活用した観光振興に取り組んできたが、集客や交流人口拡大につながる大きな観光施設などがないことから、戦略的な事業展開が不十分な状況である。
　観光形態などの変化に的確に対応しつつ、イタリアーノひらおを新たな取組みとして、近隣市町とも連携し、観光消費を高める滞在を促すコンテンツやサービスの充実が求められる。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	観光客数	人	目標	207,062	212,797	218,500	224,300	230,000	72.2%
			実績	166,168	168,122	157,654			
○	観光宿泊客数	人	目標	8,119	8,339	7,560	7,780	8,000	58.2%
			実績	4,872	5,104	4,400			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・イタリアーノを活用した民間事業者の取り組みにうまくつながれていない。 ・観光客数について、物価高騰など社会情勢の影響もあり、伸び悩んでいる。
課題	・民間主体によるイタリアーノひらお事業その他の観光振興事業への支援体制整備。 ・広域観光事業としてのイタリアーノひらお事業の展開が必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	民間の観光事業への支援について、観光協会等と連携した支援体制を検討する。 室津半島を形成する市町による観光振興の枠組みを検討する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	観光協会の強化支援事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
○	広域観光推進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	「イタリアーノひらお推進事業」の展開と戦略的な観光情報の発信	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	地域振興課

基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	総合評価	B
施策	01-05	**移住定住の促進**		

１　目指す姿

本町の魅力が高まり、町の知名度が向上することにより、交流人口の増加や関係人口が創出され、住みたくなる、住み続けたくなるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

これまで本町の魅力を高めるための各施策を講じているが、人口における社会動態は、平成26（2014）年から社会減の状況が続いており、令和元（2019）年では110人の社会減となっていることから、転出抑制、転入促進によりによる社会減を抑え、増加させる取組みが求められる。

とりわけ、移住増加策として、空家バンク事業を実施しているが、令和元（2019）年度末時点において、登録36件、成約18件、入居者39人となっており、登録物件、成約とも少ない状況である。

また、定住対策として、若者定住促進住宅事業を実施し、令和元（2019）年度末時点、利用98世帯354人と一定の成果があるが、移住者に限っては42世帯153人となっているため、さらなる移住を呼び込むよう事業の改善が求められている。

情報発信については、各種イベントへの参加やSNSにより本町の魅力や身近な話題の提供を行ってきたが、本町の認知度は依然として低い状況にある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	ひらおファンクラブの会員数	人	目標	1,110	1,120	1,240	1,250	1,260	99.1%
			実績	1,113	1,237	1,229			
○	ふるさと納税の寄附件数	人	目標	2,070	2,150	2,250	2,000	2,500	56.1%
			実績	1,760	1,609	1,263			
○	ふるさと納税の寄附額	千円	目標	35,000	38,000	42,000	35,000	50,000	44.2%
			実績	35,006	22,929	18,571			
○	空家バンクの登録物件数（累計）	件	目標	50	55	80	90	100	108.8%
			実績	54	70	87			
○	平生町への転入者数	人	目標	350	360	370	380	400	89.2%
			実績	365	325	330			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・本町の魅力や情報を発信しＰＲを行った。 ・SNSを活用した情報発信の拡充も行ったが、ひらおファンクラブの会員数は減少している。 ・ふるさと納税の新規返礼品の設定支援にも取り組んだが、国の制度改正により返礼品の条件が厳しくもなり、目標とする寄附額、寄附件数に達成していない。 ・空き家バンクの登録件数・成約件数は増加している。 ・平生町への転入者数の目標は、達成していない。 ・町民主体のイベントを開催した。
課題	・関係人口を増加させるためには、今後も情報発信を強化することが必要であり、情報内容の充実・情報発信手段の拡充が必要である。 ・ふるさと納税の新規事業者の開拓、新規返礼品の開発といった取組みとともに、個人のみでなく企業においても平生町と関係する企業版ふるさと納税の取組みが必要である。 ・平生町への転入者数を増加させるため、今まで以上の関係人口を増加させる取組みが必要である。まず、平生町の魅力を高めるためにも、住民の愛着度を高める取組みが求められるため、メルカートの定期開催等に向けて取組む。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	平生町のＰＲ力を高める取組を行う
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	ひらおファンクラブ推進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	ふるさと納税推進事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
○	イタリアーノ平生シティープロモーション事業	業務の内容は適切である	事業維持・費用縮小
○	若者定住促進住宅事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	空家バンク事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	空家リフォーム事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	結婚新生活応援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	移住支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	地域振興課

基本目標	01	魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】	総合評価	A
施策	01-06	**利便性の高い公共交通の確保と離島振興**		

１　目指す姿

安全で快適な公共交通が確保され、移動の利便性が高いまちを目指す。
島民の生活環境維持と島の交流人口や関係人口の創出を目指す。

２　計画策定時の現状と課題

民間バス会社などの公共交通機関は、本町の通勤・通学や高齢者の移動手段として、生活に密着した役割を担ってる。しかし、近年は、自家用車の普及、人口の減少などの影響による利用者の減少により、県や市町などからの補助金を活用して運行を維持している状況となっている。とりわけ、バス利用者の減少は、路線の縮小や廃止、運行本数の減少など、利便性の低下が懸念され、移動手段の確保と利便性の向上が課題となっている。

離島においても同様で、島民が減少し、運航経費を補助金により賄っている。離島航路は、離島島民の生活環境、移動の利便性を維持するために必要なものであり、維持・確保と利便性の向上が課題である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	バス路線の数	路線	目標	6	6	6	6	6	100.0%
			実績	6	6	6			
	離島航路の数	航路	目標	1	1	1	1	1	100.0%
			実績	1	1	1			

４　評価時の現状と課題

（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・バス路線については、利用者が減少しておりそれに伴い事業者は赤字路線を抱えている。 ・航路についても同様で、島民人口が減少し利用者が減っている。 ・平生町地域公共交通計画を策定した。
課題	・バスや船舶の更新などの経費が補助額の増加の一因となっている。 ・利便性の向上について検討する必要がある。 ・平生町地域公共交通計画に沿った取組を進めていく。

５　施策の方向性

ビルド	新規	・乗合タクシーの導入検討 ・航路を利用した交流イベントの実施 ・高齢者や園児を対象としたバス乗り方教室の実施
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	バス路線補助	業務の内容は適切である	事業維持・費用縮小
	離島航路補助	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	地域公共交通協議会の運営	業務の内容は適切である	事業維持・費用縮小

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	健康保険課

基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	A
施策	02-07	**妊娠・出産・子育て期への包括的な支援**		

１　目指す姿

親子が心身ともに健康で、地域の中で安心して妊娠・出産・子育てをすることができ、子どもが健やかに成長できるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

妊娠から出産、子育てまでの相談支援を行うため、平成30年10月に子育て世代包括支援センター「カンガルーム」を開設し、妊産婦の状況を継続的に把握し、医療、保健、福祉、教育など関係機関が連携して対応する体制を整備した。妊産婦や乳幼児の健診、訪問などを母子保健事業として行い、親子の心身の健康だけでなく育児環境も含めた聞き取りを行っているが、支援の必要な家庭は増加傾向にあり、関係機関との連携がさらに求められている。

育児困難は、虐待につながる可能性もあり、少子化や家族構成が複雑化していることによる子育てへの不安解消や早期把握、支援が必要である。また、子どもの発達障がいなどに対しても関係機関との連携や母子保健事業などによる支援が必要である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	乳児家庭訪問実施率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
			実績	100.0	100.0	100.0			
○	妊娠・出産について満足している人の割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	102.8%
			実績	94.6	93.0	92.5			
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	103.9%
			実績	93.9	96.0	93.5			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・成果指標は達成している。 妊娠期から出産・子育て期にわたり伴走型相談支援として無料アプリ「ピッ子ロひらお」にアンケート機能を追加し、妊娠・子育て世帯に対してよりタイムリーな支援と利便性の向上を図っている。
課題	

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	乳児家庭訪問事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	子育て世代包括支援センター	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和5 年度）

担当部署	町民福祉課

基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	A
施策	02-08	**保育環境の充実**		

1　目指す姿

子どもたちの豊かな心と体を育むため、遊びや体験を通じた総合的な教育・保育の充実、一人ひとりの個性や発達段階に応じたきめ細かな対応ができるまちを目指す。
子育てに対する不安や孤独感を軽減し、子育てと仕事を両立しながら子育ての楽しさや喜びを実感できるよう、家庭・地域・関係団体・町が一体となった子育て支援に取り組むまちを目指す。

2　計画策定時の現状と課題

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加により、一層の保育環境の充実が求められている。町立・私立各保育園で、延長保育、一時保育を実施しているが、一時保育は希望日時に利用できないこともあり、保育士の確保や、保護者の就労形態・就労時間にあった、延長保育などの保育サービスが課題である。
平成28（2016）年度に、柳井市、田布施町と１市２町の共同事業で病後児保育事業を開始したが、利用者が低迷しており、よりニーズの高い病児保育事業への移行が課題である。
とりわけ町立佐賀保育園について、町内でも特に少子高齢化が進んでいる佐賀地区に立地しており、園児数の減少、施設の老朽化が進行しており、佐賀地区の地域振興策と一体となった検討をしていくことが課題である。

3　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	保育所充足率	%	目標	100	100	100	100	100	100.0%
			実績	100	100	100			

4　評価時の現状と課題　（評価時　令和6年 6月　）

現状	老朽化していた、乳児室の床フローリング・畳を撤去し、全面長尺シートを施行する改修工事を行った。また、プレイルーム腰窓をパネル（アルリーダー）に改修し安全対策を図った。
課題	施設が老朽化しており、園児が安全・快適に過ごせるように保育園施設の修繕等をしていくことが課題である。

5　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	園舎の施設整備を図る。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	保育環境整備事業	業務の内容は適切である	事業維持・費用縮小

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	学校教育課

基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	B
施策	02-09	**知・徳・体の調和のとれた子どもの「生きる力」の育成**		

１　目指す姿

高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦する子どもが育成されるまちを目指す。
一人ひとりの願いや思いを志に高め、確かな学力を基盤とした広い視野を持って、希望を持ちつつ、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けた子どもを育てる。

２　計画策定時の現状と課題

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となる中、新しい学習指導要領が令和２（2020）年度の小学校から順次実施されている。そこでは、「社会に開かれた教育課程の実現」を柱として、「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学び」「資質・能力の３つの柱」を肝としたこれからの方向性が示された。また、豊かな情操や規範意識、生命尊重、人間関係を築く力などを身に付けるとともに、幼児期から小・中学校の各教育段階の連続性を重視した学力や体力の向上、健康の確保を図ることなどは、これまでと同様に変わらず重要である。
これまでも、学力の向上や社会性の醸成に向けてさまざまに取組を進めてきたが、新しい学習指導要領に沿った取り組みを着実に推進することなどを通して、次代を担う子どもたちを一人も残すことなく、将来を生きていく力を身に付けることができるよう全力を尽くす必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	全国学力・学習状況調査の平均正答率	%	目標	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	算数・数学で県平均を上回る その他の教科で全国平均を上回る	
			実績	小６ 国:全国平均をやや上回る 算:県平均を上回る 中３ 国:全国平均並み 数学：県平均並み	小６国、算ともに全国平均を下回る。 小６理科　全国平均をやや上回る。 中３国:全国平均並み 中３数学・理科　全国平均を下回る。	小６ 国・算 全国平均並み 中３数・英 全国平均並み 中３国 全国平均をやや上回る			－
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	%	目標	増加させる	増加させる	増加させる	増加させる	増加させる	
			実績	小6 60.2%（↗） 中3 82.9%（↗）	小6 73.6%（↗） 中3 62.0%（↘）	小6 64.5%（↘） 中3 66.1%（↗）	※（／）：前年度実績との比較		－
	全国体力・運動能力等調査における体力合計点	点	目標	増加させる	増加させる	増加させる	増加させる	増加させる	
			実績	小5男：51.1点（↗） 小5女：54.6点（↗） 中2男：44.3点（↘） 中2女：49.6点（↘）	小5男：48.6点（↘） 小5女：54.1点（↘） 中2男：45.4点（↗） 中2女：51.4点（↗）	小5男：55.3点（↗） 小5女：58.7点（↗） 中2男：40.4点（↘） 中2女：48.0点（↘）	※（／）：前年度実績との比較		－

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・学力向上面については、小学校は、国語・算数とも全国平均並みであった。中学校は、数学・英語が全国平均並み、国語はやや上回った。 ・自己肯定感に関する調査では、小学校は肯定的な回答率が低下し、中学校は高まった。 ・体力向上面では、小学生が前年度比で合計点が高く、中学生が合計点が低い傾向がみられた。
課題	・学力面では「選択式」「短答式」に比べて「記述式」で回答する問題ができていない。自分の思いや考えを言語化し、根拠をもって伝えたり書いたりするアウトプットの力の向上に力を入れていく必要がある。 ・教員組織として若手教員が多いことから、授業力や生徒指導対応、保護者対応の力を高めることが課題である。 ・体力向上については、小学生の段階から家庭や地域とも連携しながら運動に慣れ親しむ習慣づくりをしていく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	・アウトプットの力の向上に力を入れる。 ・教員の授業力、生徒指導対応、保護者対応の力を高める。 ・家庭や地域とも連携しながら運動に慣れ親しむ習慣作りを進める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	オンライン英会話	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	学び支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	体力向上プログラム	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

		担当部署	学校教育課
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価 B
施策	02-10	**子どもの「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり**	

１　目指す姿

ICTを生かした一人ひとりの個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現するとともに、誰もが相互に支え合い、子どもたちが多様なあり方を相互に認め合える共生社会の形成に向けられたインクルーシブ教育システムの構築を目指す。また、常に子どもたちの前でエネルギッシュにいられる教師であるために、教員の働き方改革を進め、新しい学習指導要領に示す「質の高い授業の提供」に結びつける。

２　計画策定時の現状と課題

子どもたちには変化の激しいこれからの社会の中で「生きる力」を身に付けることが求められている。そのため、ICT技術を適切に活用する能力やグローバル化に対応できる教育の実践に力を入れなければならない。

教育の質を高める取組みとして、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、「チーム学校」の実現に向け、校務や部活動などを支援する外部人材のさらなる活用が求められている。

教員の自己研鑽の時間の確保、園、小・中学校の確実な引継ぎなど、指導体制や環境づくりの充実も課題となる。

学校は子どもたちが安全に安心して過ごせる場所であることが前提だが、近年子どもたちが犠牲となる事件事故が発生しており、今後も地域ぐるみで子どもたちの安全安心を守る社会的な環境を整備するとともに、老朽化が進む学校施設・設備の計画的改修が求められている。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	教員の児童生徒のICT活用を指導する能力に対する肯定的な回答の割合	%	目標	小：80 中：80	小：80 中：80	小：80 中：80	小：80 中：80	小：80 中：80	－
			実績	小：91.4 中：86.8	小：100.0 中：99.0	小：100.0 中：92.6			
	教員１人あたり１カ月時間外業務時間	時間	目標	小：41.6 中：69.3	小：39.0 中：65.5	小：36.3 中：61.6	小：33.7 中：57.8	小：31.0 中：53.9	－
			実績	小：41.4 中：69.3	小：40.8 中：59.8	小：38.3 中：65.2			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和6年 6月　）

現状	・ICT支援員による教職員へICT活用のサポートを実施 ・教員業務支援員を各校に配置し、教員が本来担うべき業務に専念できるよう支援を実施
課題	・教員１人あたりの１カ月時間外業務時間が小学校、中学校共に目標時間に達成していないが、特に中学校においては、時間外業務時間の削減を進めていく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	働き方改革を進めるため、外部人材の更なる活用を行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	ICT支援員配置事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	教員業務支援員配置事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	部活動指導員配置事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	社会教育課

基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	B
施策	02-11	**人権教育の推進**		

１　目指す姿

「山口県人権推進指針」および「山口県人権教育推進資料」を活用する取組みにより、住民一人ひとりの人権が尊重された誰もが笑顔で住むことができる心豊かなまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

私たちの身の回りには、さまざまな人権問題が幅広く存在している。その中で、住民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会を実現するため、教育の果たす役割が重要となっている。

特に学校現場においては、児童生徒が人権尊重の理念を理解するにとどまることなく、態度や行動に現れるように、教職員一人ひとりの資質向上に加え、家庭や地域社会との連携をもとに人権尊重の視点に立った取組みを充実させる必要がある。

本町では住民一人ひとりの人権が尊重されたまちの実現をめざして、「平生町人権教育推進協議会」において、地域社会における人権教育について協議し、取組みを進めている。平成25(2013)年度から平成27(2015)年度の間には、国からの委託事業である「人権教育総合推進地域事業」に全町を挙げて取り組み、地域住民や保護者、子どもたちなどの連携意識の高まりを通して、人権意識の醸成や高揚につなげることができた。

今後も、さまざまな世代に人権に関する学習の機会を提供する必要がある。加えて、事業所などでの人権に関する自主的な取組みが求められている状況である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	人権学習講座参加者数（３日間の合計）	人	目標	125	140	150	160	170	94.7%
			実績	125	130	142			
	「広報ひらお」への「人権コラム『つながりぬくもり』」の掲載回数	回	目標	6	6	6	6	6	100.0%
			実績	6	6	6			

４　評価時の現状と課題

（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・平生町人権教育推進協議会において、学校・家庭・地域社会における、さまざまな人権教育について協議を行い、取組みを進めている。 ・地域における学習機会の充実を図ることを目的に開催する人権学習講座には、町内学校教職員の参加も多い。 ・町広報紙「広報ひらお」で、人権コラム『つながりぬくもり』により、啓発に努めている。
課題	・平生町人権学習講座は毎年受講される人も多いが、小中学校保護者世代や、町内企業の従業員に周知をする等、引き続き、幅広い世代により多く受講してもらえるような取組みが必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	人権学習講座については、より多くの町内事業所の方・小中学校保護者世代に参加していただけるよう周知を強化する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	平生町人権学習講座	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	社会教育課

基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	S
施策	02-12	**地域で支える子育て環境づくりの推進**		

１　目指す姿

学校・家庭・地域が連携した家庭教育、子育てサポートを充実させ、地域で子育てを支えるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

少子高齢化、情報化、地域のつながりの希薄化など、社会環境の大きな変化は、他者とのふれあいや関わりなど、子どもたちの健やかな成長に大きな影響を与えている。本町では、保護者や地域住民が学校運営に参画する体制づくりを進めるとともに、地域協育ネットなどを通じて、地域の人々が組織的に学校を支援する取組みや子どもたちによる地域貢献の取組みを推進してきた。

最近では、少子化や核家族化の進行により、家庭環境を支える環境も大きく変化している。このような中、学校・家庭・地域の三者がそれぞれの役割と責任の中で、連携・協働し、地域社会全体で子どもたちの教育に取り組むとともに、家庭教育を支えていくことが一層重要となる。

このため、地域協育ネットなどの取組みの質的向上や家庭教育支援のさらなる強化を図る必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	学校支援ボランティアなどにより学校を訪れる地域の方の人数	人	目標	6,300	6,400	6,500	6,600	6,700	107.8%
			実績	6,301	6,665	7,004			
	地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数	人	目標	6	7	7	8	8	114.3%
			実績	6	7	8			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの配置により、地域と学校の連携がスムーズになり、特色ある地域協育ネット事業が幅広く展開されている。 ・家庭教育支援チームによるきめ細やかな支援が展開されている。 ・青少年育成町民会議や町子ども会等の社会教育団体との連携により、さまざまな体験機会を提供できている。 ・地域協育ネットの事業の中に立ち上げた「中高生ボランティア活動」では、町内及び近隣市町の中高生が、積極的に地域の行事にボランティアとして参加してくれている。年度途中からは、内容により対象者を小学校高学年までに拡大した。 ・学校支援ボランティアには、高齢者を含め幅広い年代の方から登録があり、環境整備や登下校見守り、学校行事などに多くの方の協力を得ている。
課題	・活動を継続していくにあたり、現時点では活動が維持できているものについても、新たな人材確保等、長期的視野で体制を整える必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	子どもたちのために活動をしてくださる地域のボランティアに加え、児童・生徒の保護者世代にも声かけをする。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	地域協育ネット	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	社会教育課

基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	B
施策	02-13	**生涯学習と文化活動の推進**		

１　目指す姿

情報化社会に対応できるようなオンラインを通じた学習など、住民の誰もが、生涯を通して健康で生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向けて、生涯にわたって学べる環境や体制を整え、「生涯学習のまちづくり」を進める。また、芸術文化活動による潤いに満ちた心豊かな生活の実現を目指す。

２　計画策定時の現状と課題

生涯学習社会の構築に向けた取組みを進め、学習機会の拡充に向けては、生涯学習まちづくり出前講座や人権学習講座、教養講座、生涯学習講座、地域交流センターや歴史民俗資料館での作品展示など、生涯学習啓発マスコット「マナビット」も活用し、生涯学習機会の提供に努めてきた。しかし、多種多様化する学習要請にきめ細やかに対応するための専門的知識を持つ指導者の確保、とりわけ高齢化に伴う各種団体における後継者不足や会員の減少等という課題が発生しており、その対応を進めていく必要があると同時に、変化の激しい社会にあって求められる生涯学習のあり方について、引き続き考えていく必要がある。

芸術文化の振興については、一人ひとりが芸術文化にふれ、親しむとともに、自ら文化のつくり手として主体的に取り組むことが大切であり、本町では、文化協会や音楽協会などが、それぞれに長い歴史をもって主体的に取り組まれ、現在も意欲的に活動している。しかし、会員減少や後継者不足などが進んでおり、新たな文化団体や新規会員の加入促進、後継者育成を引き続き行う必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	文化協会への加入団体数	団体	目標	10	10	10	11	11	100.0%
			実績	10	10	10			
	音楽協会への加入団体数	団体	目標	11	11	12	12	13	91.7%
			実績	11	11	11			
	花いっぱい運動ｺﾝｸｰﾙ参加団体・個人数	団体･人	目標	24	25	25	25	25	104.0%
			実績	25	26	26			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・花いっぱい運動は、町内小学生も総合学習の時間に取組みを学習し、花壇管理団体の方々との苗移植にも参加する等、子どもたちとともに活動することができた。また、県補助事業を活用し、運動を紹介する「花いっぱいカレンダー」を制作した。 ・芸術文化活動については、秋の文化行事実行委員会を立ち上げ、関係団体による連携のもと、学習活動を発信し、町民への芸術文化鑑賞機会を提供した。
課題	・生涯学習活動の充実に向けて、活動の拠点となる地域交流センターとの情報共有や事業連携により、引き続き人材発掘や人材育成に目を向けていく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	文化展や音楽祭の運営について、運営主体となる団体に未加入の団体・個人単位での参加も検討することにより、新たな人材発掘・人材確保に努める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	芸術文化推進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

		担当部署	社会教育課
基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	A
施策	02-14	**生涯スポーツの推進と地域スポーツの振興**		

１　目指す姿

住民誰もが、ライフステージを通じて、それぞれの体力や関心、適性などに応じて、スポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境が整い、健康および体力の保持促進、障がい者スポーツが盛んなまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

子どものスポーツ活動は、スポーツ少年団が代表的な活動となるが、少子化や共働き世帯の増加などにより団員の数は減少傾向にある。そのため、今後のスポーツ少年団の活性化についての検討が求められる。また、各スポーツ活動における指導者の高齢化が進んでいることから、健康・体力づくりなどの実践的な指導ができる人材や企画、運営などのコーディネートに係る人材の育成が必要である。成人のスポーツ活動については、便利な世の中にあって運動する機会が激減しており、多くの人が運動不足を感じている傾向がある。生活習慣病の予防、筋力や体力の維持などのための生活習慣を見直す意識を高め、生涯スポーツにつなげる必要がある。高齢者のスポーツ活動については、健康寿命の観点から一層注目が高まっている状況である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	休日の地域部活動の実施	回	目標	検討する	検討する	検討する	準備する	実施する	－
			実績	検討した（3）	検討した（8）	検討した（15）			
	ファミリースポーツ・レクリエーション大会参加人数	人	目標	400	400	420	440	460	83.3%
			実績	中止	400	350			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・令和5年度以降の中学校部活動の段階的な地域移行に向けて、地域部活動検討委員会を3回、地域部活動検討委員会部会を12回開催し、新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を策定した。 ・ファミリースポーツ・レクリエーション大会については、半日開催とした。
課題	・今後、段階的に中学校部活動を地域に移行するために、地域クラブ活動の主体となる運営団体・実施主体の体制を整える必要がある。 ・ファミリースポーツ・レクリエーション大会については、多くの参加者を得ることができるよう、開催方法や内容の検討が必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	今後、段階的に中学校部活動を地域に移行するために、人材確保をするとともに運営団体・実施主体の体制を整える。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	休日の地域部活動の実施	業務の内容は適切である	事業維持・費用縮小
	ファミリースポーツ・レクリエーション大会	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	社会教育課

基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	S
施策	02-15	**読書活動の推進**		

１　目指す姿

図書館が、生涯学習の拠点として気軽に楽しく学ぶことができる場となるとともに、多くの本と出会う環境の中で、本を通じて住民一人ひとりが心豊かな生活を送れるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

読書は、豊かな情操を育み、人格形成をしていく上で大きな役割を担っている。読書活動を通じて、多くの知識を得たり多様な文化を理解したりするだけでなく、読解力や想像力などの生きるために必要な基礎の力を養うとともに、他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育成することができる。現在、「第三次平生町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、家庭、地域と連携・協力しながら、子どもの読書活動に取り組んでいる。

近年、学校以外で読書を全くしない子どもの割合は、全国と比べて低い状況で推移しているが、本町においても年齢の上昇とともに読書離れが進んでいることは課題である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	町立図書館年間貸出者数	人	目標	11,000	12,000	13,000	14,000	14,600	114.9%
			実績	11,107	13,791	13,092			
	町立図書館年間貸出冊数	冊	目標	58,000	59,000	60,000	61,000	62,400	119.6%
			実績	58,362	70,550	68,420			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・読書は、豊かな情操を育み、人格形成をしていく上で大きな役割を担うことから、蔵書の充実を図るとともに、ブックスタート・親子ふれあい絵本事業や移動図書館事業等により、乳幼児の時期から本に触れる環境の提供、長期休業中の子どもへの読書機会の提供に努めている。 ・図書館まつりを開催し、読書に関心を持ってもらうきっかけづくりの機会を提供している。 ・「第三次平生町子ども読書活動推進計画」に基づき、広報や図書館ホームページ（ＱＲコードを取り入れる等）を活用した情報発信に取り組んでいる。
課題	

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	図書館蔵書充実事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	社会教育課

基本目標	02	ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】	総合評価	A
施策	02-16	**社会教育施設や文化財等を活用した社会教育の充実**		

１　目指す姿

自分たちの住む地域の歴史や文化を伝えるため、文化財を身近に感じてもらうとともに、そのものの魅力を高める。あわせて、社会教育施設の機能が充実したまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

平成３１年４月の文化財保護法改正により、未指定のものを含め、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域における計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることが位置づけられた。しかし、本町の文化財は、老朽化や説明看板の破損等により、保護活動に支障が生じているものもある。

これらを含めた周辺環境の整備や、社会教育施設の機能の充実に努め、文化財の鑑賞機会の提供、子どもたちへの学習教材としての活用等、積極的に発信をすることで、地域の文化財を知り、文化財に親しむ機会を創出していく必要がある。

また、少子高齢化に伴い、文化財保護や活用に関わる地域の人材不足・後継者不足が課題となっている。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	文化財の指定数	件	目標	16	16	16	16	16	106.3%
			実績	16	17	17			
	歴史講座、特別展示の開催	回	目標	1	2	2	2	3	100.0%
			実績	1	0	2			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・地元遺跡に関する歴史講座を開催し、文化財に対する意識の向上に努めた。 ・歴史民俗資料館において特別展「絵画展」を開催し、芸術文化に触れる機会を提供した。 ・町内文化財をまとめた「文化財マップ」の制作に取組み、町の貴重な歴史の発信に努めた。
課題	・専門性を有する分野であることから、人材確保が必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	町の歴史・文化財を後世に伝承するために、町郷土史研究会と連携をする等、人材確保に努める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	文化財整備・活用事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	町民福祉課

基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	総合評価	A
施策	03-17	**地域福祉の充実**		

１　目指す姿

年齢、障がいの有無に関係なく、老若男女すべての住民が共に支え合い、助け合うことができるように、「自助」「共助」「公助」の参加と協働のネットワークが広がるまちを目指す。
また、地域住民の誰もが受け手であり支え手であるよう、役割を持ち活躍することができる「地域共生社会」を目指す。

２　計画策定時の現状と課題

少子高齢化による人口減少社会が加速化し、本町においても核家族、高齢者のみ世帯などが増加している。住民個人の帰属意識が薄れ、家族単位での世代間交流が少なくなり、地域における住民相互の交流も少なくなり、助け合う地域と実感できる状態ではない。
とりわけ、高齢者のみ世帯の増加により地域行事の支え手が高齢化、不足するとともに、8050(7040)問題などの長期ひきこもりの生活不安、育児と介護が同時発生するダブルケアなど、課題が複合的になっている。
その中、障害福祉サービスなどの自立支援事業、成年後見制度の活用により、権利擁護の支援につなぐことができる仕組みづくりが求められている。また、これらの取組みを地域、住民に周知、理解してもらい、公的制度による専門的な支援、地域や地域住民が共同して取組むことが必要である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	成年後見制度利用の相談件数	件	目標	2	3	4	5	5	125.0%
			実績	2	3	5			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・成果指標は達成している。 ・成年後見制度についての理解促進が進まず、成年後見制度の利用が望ましい人の利用につながっていない。
課題	・成年後見制度の利用促進のため広報周知を行う必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	パンフレット等を作成し広報周知を図る。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	地域福祉権利擁護事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
○	成年後見制度利用支援事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	町民福祉課

基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	総合評価	B
施策	03-18	**障がい者（児）福祉の充実**		

１　目指す姿

障がいの有無、程度、種別に関係なく、誰もが自分らしく周囲を気にせず安心して暮らせるまちを目指す。
さらに、誰もがさまざまな不自由に対して支援し、支援できるようなまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

障がい者自身がメディア、インターネットなどでの発信、露出が増えたことにより、障がいへの理解が進んでいる。公共施設などのバリアフリー化により、障がい者への関心が高まり、障がいを当たり前のものとして身近に感じる機会が増えている。しかしながら、依然として障がい者に対する偏見、差別は完全には解消しておらず、またそのことから、障がいがあることを公表できない人も多くみられる。また、障がい者の介護、介助は、家族・親族など近親者が行っていることが多く、近親者の負担が増加している。

とりわけ、障がい者本人およびその家族の高齢化により、経済的な不利益を被らないように保護し、支援する地域権利擁護事業や成年後見制度を活用し、障がい者本人の意思を尊重するための支援策の拡充をしていく必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	障がい者(児)に対する相談支援	件	目標	770	800	650	650	650	92.2%
			実績	705	579	599			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・相談支援件数は、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、住民からの直接相談を専門性を持つ相談員が受け、必要な情報提供を行った件数であり、地域支援者、障がい者(児)のサービス利用者の相談は含まない。 ・高齢者地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、新設されたこども家庭支援センター等、包括的相談体制が充実したことにより、支援関係者の連携によるチーム支援の仕組みが構築されはじめ、指定特定相談支援事業所への一般相談数は減少傾向にある。
課題	・住民の抱える課題が複雑化・複合化する中、障がいの相談という属性別の支援にとどまらず、又、家族も含め、相談内容から見えた複合的な課題にも多角的に対応できる相談支援の連携の仕組みづくりが必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	多機関協働による包括的支援体制の中で障がいの専門性を活かす取組みを行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	相談支援機能強化事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	健康保険課

基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	総合評価	S
施策	03-19	**救急医療体制の充実**		

１　目指す姿

休日や平日の夜間における医療体制の確保や、緊急時に適切な医療が受けられる救急医療体制など、住民が安心して生活できるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

休日の昼間や平日の夜間における軽症患者などの診療については、柳井地域休日夜間応急診療所により行っている。また、重症救急患者においては、柳井地域で対応できるように第二次救急・救急告示病院を支援することによって救急医療を確保している。

また、「＃7119（山口県救急安心センター事業）」の電話相談が県内市町の連携のもと、令和元年7月から開始され、救急疾患に対する応急処置や緊急度判断を行い、救急医療の負担軽減や住民の不安解消につながっている。救急患者には、救急搬送適用外の人も一定割合含まれており、「＃7119」の活用による救急車の適正利用や休日夜間応急診療所における適正受診ができるよう、広く周知することが必要である。

また、休日夜間応急診療所や第二次救急・救急告示病院においては、十分な医療体制が確保できるよう、今後も支援していく必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	救急センター事業の利用者数	件	目標	40	45	50	55	58	122.0%
			実績	35	69	61			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・救急安心センター事業の電話相談窓口があることで、住民の不安解消、救急医療機関の負担軽減につながっている。
課題	

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	二次救急医療の体制整備	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	休日夜間応急診療所の運営	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	救急安心センター事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	健康保険課

基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	総合評価	A
施策	03-20	**介護保険制度の適正運営**		

１　目指す姿

介護が必要な状態になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、社会全体で支える仕組みである介護サービスの充実に取り組むとともに、安定的な介護保険制度の運営を目指す。

２　計画策定時の現状と課題

高齢化の進行により、介護給付費が年々増加しており、今後も増え続ける見込みである。一方で事業所における介護人材の不足に加え、家庭や地域における担い手の減少が顕著となり、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が大きな課題となる。

住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備や在宅サービスなど地域に密着した介護サービスの充実が求められている。また、介護保険制度を将来にわたり持続可能な制度として運営していくために、介護保険料の収納率の向上による財源の確保や介護予防事業の推進のほか、介護サービスの効率化と適正化を目指す必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	要介護（要支援）認定率	%	目標	17.50	17.60	17.80	17.90	18.00	102.3%
			実績	16.81	17.20	16.96			

※認定率が低いことを目指しているため、実績が目標以下である場合が達成したことになります。

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・在宅での支援が非常に困難になってから、行政窓口への相談が増加しており、施設入所等の介護サービスを利用しないまま、医療入院へと直接つながるケースが増加している。在宅介護サービスは横這い、施設入所サービスは増加しており、2025年問題（団塊の世代の75歳到達による介護給付増加懸念）により今後の給付増加が予想される。 ・高齢者世帯の老々介護事例や独居世帯の支援事例が増加している。 ・要介護（要支援）認定率については、やまぐち元気アップ体操、高齢者筋力向上トレーニング教室等の介護予防事業実施により目標を達成した。 ・報酬面及び就労環境を要因とする介護人材不足が続いている。
課題	・地域包括支援センターを中核とした様々な機関との連携により、在宅支援が必要な高齢者世帯を早期発見し介護サービス等の支援策を提供していく必要がある。 ・介護現場実態を把握するため、介護事業者へのヒヤリング等を実施し介護人材確保の取り組みが必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	高齢者実態調査や医療介護連携事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業における情報を活用し、要支援高齢者世帯を早期に把握する。
	拡大	毎月1回実施している介護事業者連絡会に加え、介護事業者との連絡を緊密にとることで介護事業者の状況把握や、人員体制等の動向を聴取する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	包括的支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	生活支援体制整備事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	認知症総合支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	高齢者おでかけ支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	健康保険課

基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	総合評価	C
施策	03-21	**医療保険・年金制度の円滑運営**		

１　目指す姿

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度において、被保険者に必要な医療給付を適切に提供できるよう安定した制度運営を目指す。国民年金制度については、すべての住民が生涯において安定した生活を送るための社会保障制度であり、制度への理解が進むことを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

国民健康保険制度については、平成30(2018)年度に制度が大幅に改正され、後期高齢者医療制度と同様に財政運営が県単位化となった。これにより、医療給付に対する財政基盤の安定化が図られた一方、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、一人あたりの医療費は増加傾向が続いている。

そのような状態において、国民健康保険制度を安定的に運営するため、事業基金の有効活用を考慮しつつ財政運営を進める必要がある。歳入面では、適切な保険税率を設定すること、歳出面では、医療費の増加が住民の保険税の負担増につながるため、保健事業などによる医療費の適正化に向けた対策が求められる。その対策として、現状では30%前後である特定健診の受診率を向上させることが必要であり、令和2(2020)年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についても定着化を図る必要がある。

また、国民年金制度では、高齢化に伴い年金受給権者が増加する一方、被保険者には保険料負担と年金受給に対する不安感の高まりが見受けられる。そのため、制度に対する住民の理解を深めてもらえるように、日本年金機構と連携を図り、相談業務の拡充や効果的な制度周知をする必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	特定健診受診率	%	目標	50	55	40	40	40	86.8%
			実績	33.4	34.0	34.7			
○	歯科健診受診率	%	目標	6	7	8	9	10	71.3%
			実績	3.9	3.9	5.7			
○	高齢者の保健・介護一体的実施事業実施率	%	目標	16	17	18	19	20	158.9%
			実績	7.0	30.4	28.6			

４　評価時の現状と課題

（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・特定健診受診率については、目標を下回った。 ・歯科健診については、個別健診に加え集団健診（1日）実施し、受診率が昨年度より向上したが、目標を下回った。 ・高齢者の保健・介護一体的実施事業実施率については、目標を大きく上回った。
課題	・適切に特定保健指導や重症化予防事業につなぐために、特定健診受診率、歯科健診受診率の向上が必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	特定健診・歯科健診実施の中で、実施機関との連携を強化し、より効果的な方法を用いて未受診者に対する受診勧奨を行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	特定健康診査	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持
○	歯科健康診査	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業拡大・費用拡大
○	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	健康保険課

基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	総合評価	B
施策	03-22	**健康づくりの推進**		

1　目指す姿

住民一人ひとりが健康づくりへの意識を持ち、バランスのよい食生活や適度な運動によって、心身ともに健康な生活を送り、生涯現役で活動できるような環境を目指す。また、定期的に各種がん検診や健診を受診することによって、疾病予防や早期発見による重症化予防を目指す。

2　計画策定時の現状と課題

平成３０（２０１８）年３月に第二次平生町健康づくり計画（健康増進計画・食育推進計画）を策定し、住民の健康寿命延伸に向け、家族や地域の人々、職場の仲間、専門機関、行政などが連携を図り、地域ぐるみの健康づくりを目指し、令和３（２０２１）年度からは第三次平生町健康づくり計画によって取り組んでいる。

また、疾病の予防や早期発見には、がん検診や健診などの定期的な受診が必要となるため、複数のがん検診や特定健診、若者健診などを同日に受けられる複合検診を行い、受診率の向上を目指しているが、低迷している。

生活習慣病の発症・重症化予防に対しては、運動機能の維持改善や栄養改善の指導など、各種教室により行っている。また高齢者や成人の予防接種などにも一部助成を行い、疾病の発生予防やまん延防止に努めている。

また、新型コロナウイルスなどの感染症予防対策については、国・県の動向に注視して住民への情報提供に努めている。

今後も健康寿命の延伸に向けて、疾病予防や健康づくりについて普及啓発に努める必要がある。

3　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	胃がん検診受診者数	人	目標	180	180	185	190	190	85.9%
			実績	222	209	159			
○	肺がん検診受診者数	人	目標	340	345	350	350	350	96.3%
			実績	433	389	337			
○	大腸がん検診受診者数	人	目標	400	400	410	410	410	93.2%
			実績	491	454	382			
○	乳がん検診受診者数	人	目標	220	220	225	225	230	89.3%
			実績	263	211	201			
○	子宮頸がん検診受診者数	人	目標	170	170	170	170	170	127.6%
			実績	154	188	217			

4　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・受診率向上を目的に、昨年度は山口県が実施したモデル事業を活用して複合検診のなかで国保歯科健診を受診できる日を一日設定し実施した。また、若者健診対象者、国保の過去5年間がん検診未受診者に受診勧奨を行っているが、昨年度と比べて受診者数は減少している。 ・やまぐち元気アップ体操については、地域展開拡充を行い、平生・宇佐木・竪ヶ浜・佐賀の４つの実施会場において、運動器の機能向上・口腔機能向上・栄養改善を目的にリハビリ専門職と連携して、コロナの感染予防に努めながら実施した。 ・いきいき百歳体操については、住民主体の通いの場の充実を図るため普及に取り組んだが、新な団体創設には至らなかった。前年度新規グループの体力チェックを8月に実施した。 ・高齢者筋力トレーニングについては、新型コロナ感染症対策により参加人数を縮小して実施した。
課題	若年者へのさらなる情報提供と普及啓発が必要である。

5　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	がん検診の受診勧奨方法の検討を行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

6　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
○	がん検診	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	健康づくりの実践	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
○	いきいき百歳体操・やまぐち元気アップ体操	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	高齢者筋力向上トレーニング	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	総務課

基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	A
施策	04-23	**地域防災体制の強化**		

１　目指す姿

住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という精神のもと、防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、地域コミュニティと共に行う減災活動により被害を最小限に抑える災害に強いまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

近年、日本では東日本大震災や熊本地震などの地震災害が頻発しており、また、地球温暖化により強大化した台風の襲来や記録的豪雨などの自然災害も日本各地で発生している。
こうしたことから、本町においても自然災害に対する防災体制の強化は必須であり、災害から住民を守るためには、行政と関係機関が連携して災害対応に備えるとともに、被害を最小限に軽減するための「減災」の取組みに努める必要がある。
災害発生時には、行政による「公助」を待つ前に、地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たすため、自らの身を守る「自助」と、地域のつながりを生かした「共助」の取組みが肝要となる。
今後、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進するため、行政と地域コミュニティ、関係機関との連携と協働をどのように行っていくかが課題となっている。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	自主防災会が行う防災活動	回	目標	2	3	4	5	7	100.0%
			実績	1	1	4			

４　評価時の現状と課題

（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、地域の防災訓練も再開され始めた。 ・地域自らが防災活動に取組む重要性は高まっており、活動件数が増加傾向にある。
課題	・高齢化や地域の特性などで地域住民の防災意識に温度差があるため啓発が必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	自主防災組織防災訓練実施費用助成事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

		担当部署	建設課	
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	S
施策	04-24	**防災減災対策の推進**		

１　目指す姿

異常気象による災害から暮らしを守り、すべての住民が安全・安心に生活ができる治山・治水・高潮対策が充実した、災害に強いまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

近年異常気象により、土砂崩れによる土砂災害、河川氾濫や農業用ため池の決壊による水害、高潮による浸水災害が全国的に多発している。そのような、異常気象から住民の生命や財産を守り住みよい町をつくるためには、町全体を面的に防御する必要がある。現状では、計画的に整備を行っているものの、未整備箇所も多く残されている。そのため、財政状況も踏まえ、緊急性や重要性を考慮しながら整備を急ぐ必要がある。また、施設の老朽化の進行も顕著であり、定期的な点検と計画的な更新・修繕を同時に行い、災害リスクの低減に取り組んでいくことが必要である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	町単独河川整備事業件数	件	目標	5	5	5	5	5	120.0%
			実績	7	6	6			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・町単独河川整備目標件数5件に対して6件（河川改良4件、ポンプ施設整備1件、河川浚渫1件）の事業を実施した。
課題	・事業の進捗を図るため、事業費の平準化と財源の確保が必要となる。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	町単独河川整備事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	総務課

基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	C
施策	04-25	**消防体制と防犯・住民安全・交通安全対策の推進**		

１　目指す姿

火災、救命、事故、犯罪などの緊急時における危機管理体制の強化などにより迅速かつ的確な対応を可能とすることで、住民の生命・財産を守り、安心して生活を営むことができるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

建築技術の高度化や交通網の発達、新たな感染症や超高齢化社会の到来などにより、災害や事故、救命は複雑・多様化、大規模化しており、また、情報化の進展により犯罪は広域化・巧妙化するなど、近年、社会環境が大きく変化している。自然環境についても、イノシシが市街地へ昼夜問わず頻繁に出没するなど、野生動物の生態にも変化が見られ、緊急時の迅速・的確な対応に備えて機能を強化する必要がある。

このような中、住民の生命・財産を守るため、消防や警察をはじめとする関係機関と緊密に連携し予防活動を行うとともに、火災などの各種災害に対応するため、消防拠点の整備と機能強化、消防団員の技術向上を図る必要がある。

とりわけ、今後の人口減少に対応可能な消防団体制の整備や、装備、活動環境の充実により、有事の際、初動対応で重要な役割を担う消防団の機能強化が求められる。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	消防団員普通救命講習受講率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	83.9%
			実績	91.1	92.4	83.9			
	消防団定数の充足率	%	目標	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	78.3%
			実績	77.3	71.4	70.5			
	街路灯LED化率	%	目標	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	102.8%
			実績	72.3	75.5	78.2			
	鳥獣被害対策実施隊	人	目標	9	9	9	9	9	88.9%
			実績	9	8	8			

４　評価時の現状と課題

（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・団員の受講者率は減少している。 ・退団者数が入団数を上回っている。 ・街路灯ＬＥＤ化率は目標を達成している。 ・イノシシ捕獲数の激減等から個体数は減少したと推測するが、依然として市街地にも出没している。
課題	・柳井消防署による救命講習は日曜日しか実施しておらず、受講機会の確保が必要である。 ・消防団員の処遇改善の遅れにより新入団員の確保が進んでいない。 ・緊急時の迅速・的確な対応が可能となる実施隊の体制整備の強化及び隊員の確保について検討していく必要がある。 ・市街地出没の対策として、追い払いや捕獲と共にエサ場となる家庭菜園等への進入防除対策も継続して行っていく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	消防団の報酬について、個人への支給及び報酬額の基準額への改定を行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	消防団訓練	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	消防団員の処遇改善	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	街路灯設置等事業費補助金交付事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	鳥獣被害対策実施隊	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	産業課

基本目標	03	生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】	総合評価	B
施策	04-26	**消費生活の安全確保**		

１　目指す姿

日常生活を送る中で発生するさまざまな消費者問題に、自ら考え判断しうる消費者意識が醸成されるとともに、消費者被害が未然防止されることで住民が安心して安全に生活できるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

近年の消費生活を取り巻く環境は、高度情報化、少子高齢化の進行などにより大きく変化し、消費者問題は複雑・多様化している。特に、悪徳商法事案などの発生により高齢者からの相談割合が増えており、本町の消費相談件数は、年々増加する傾向にある。令和４年４月から成年年齢が１８歳に引き下げられることから、若年層に対する被害拡大も懸念される。

とりわけ、こうした消費者を取り巻く環境の変化に対応し、住民が安心して消費生活を送ることができるように、消費生活に係る的確な情報発信や学習機会の提供、消費者団体の育成支援が求められる。

また、消費生活トラブルなどに迅速かつ適切に対応するために、柳井地区広域消費生活センターを拠点とし、消費生活に関するトラブルや疑問に対する相談体制の充実が急務である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	柳井地区広域消費生活センターの消費者相談解決率	%	目標	94.4	94.5	94.7	94.8	95.0	105.6%
			実績	92.0	100.0	100.0			
	消費者啓発講座の延べ受講者数	人	目標	438	454	469	485	500	89.3%
			実績	100	315	419			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・専門員による相談窓口を設置して体制を整備しており、高い解決率を維持している。 ・講座受講人数は目標を下回っているが、講座の活用にも取り組んでおり、上昇傾向にある。
課題	・消費者被害の未然防止と啓発のため、消費講座受講を勧めるなど、消費者意識の醸成を図る必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	学生から高齢者まで、幅広く消費講座の情報を提供し、講座の開催を検討する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	分かりやすい情報提供と消費者教育の推進	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	消費生活に関する相談体制の充実	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	環境政策室

基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	D
施策	04-27	**環境美化・環境保全対策の推進**		

１　目指す姿

環境の美化や保全活動に対して、住民や事業者が環境意識の向上と自主的な活動に取り組み、美しい自然と快適な生活環境の下で生活できるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

環境美化・環境保全について住民、事業者の環境意識は向上してきてはいるが、依然としてごみの不法投棄やペットの飼育マナー、空地の雑草繁茂による環境問題など身近な問題が発生している。
ごみの不法投棄などについては、環境パトロールにより発生の未然防止や早期の発見を目指してきたが、不法投棄は後を絶たない状況である。これらの問題解決には住民の日常生活、事業者の産業活動における環境意識やモラルのさらなる向上が重要である。
また、適切な管理がなされていない空き家が地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、今後増加が予想される空き家の適正な管理については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて適切な対応と指導を行うなど、対策の強化が必要である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	不法投棄件数※	件	目標	4	4	10	10	10	83.3%
			実績	4	12	12			
	悪臭・騒音・振動に関する相談件数	件	目標	0	0	3	3	3	60.0%
			実績	1	4	5			

※件数が低いことを目指しているため、実績が目標以下である場合が達成したことになります。

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・環境美化・環境保全について、依然としてごみの不法投棄やペットの飼育マナー、空地の雑草繁茂、管理不全空家についての相談など相談件数が増加している状況にある。
課題	・環境美化・環境保全対策の推進は、住民一人ひとりの環境意識やモラルの更なる向上のため、今後も広報等による啓発活動及び事業の取組みについて情報発信を継続していく必要がある。 ・町からの指導を行っても原因者による対応が為されないケースもあり、多様なアプローチにより指導していく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	広報による啓発活動の推進と、原因者への多様なアプローチによる指導を行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	危険空家等除却促進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	環境パトロール	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	環境関係分析調査	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

			担当部署	環境政策室
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	C
施策	04-28	**ごみの減量、リサイクル活動の推進**		

１　目指す姿

住民、事業者、行政が協働した3R活動の取組みやごみの適正処理が進むことにより、ごみの排出量を減少させ、環境への負荷ができる限り少ない循環型社会の形成を目指す。

２　計画策定時の現状と課題

循環型社会を目指し、使用済小型電子機器のリサイクルや食品ロスの削減、レジ袋の有料化など、3R活動の推進がされていることで、ごみの分別収集や減量化について、住民の理解が進み一定の成果が得られている。

今後は、さらなるごみの排出量の減量や資源化の推進を行なう必要がある。とりわけ、限りある資源を大切にするとともに、廃棄物の排出が抑制されることにより最終処分場や焼却場といった施設の延命化を図っていくことが必要である。

また、地球温暖化対策については、温室効果ガスの総排出量抑制に向けた取組みを住民、事業者、行政が一体となって推進していく必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	住民１人１日あたりの生活系ごみ排出量※	g/人・日	目標	775.3	764.9	754.4	743.9	733.4	93.2%
			実績	784.1	798.2	809.3 （暫定値）			
	ごみのリサイクル率	%	目標	20.3	20.7	21.0	21.4	21.7	84.3%
			実績	19.7	17.9	17.7 （暫定値）			

※排出量が少ないことを目指しているため、実績が目標以下である場合が達成したことになります。

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・ごみの減量・リサイクルについて、行政や民間も食品トレイ等の回収活動を行っており、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）運動について、住民の意識啓発に努めているがごみの排出量の抑制にはつながっていない。
課題	・廃棄物の排出を抑制するため、住民へ継続した周知啓発等を行っていく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）運動について、住民へ継続した周知啓発等を行っていく。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	使用済小型家電機器リサイクル	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	食品トレイの回収	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	建設課

基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	A
施策	04-29	**生活排水対策の推進**		

１　目指す姿

公共下水道の計画的な整備と合併浄化槽設置の普及が進むことで、豊かな自然環境が守られ、住民が快適に住み続けられる生活環境が実現したまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

本町の豊かな自然環境を将来にわたって保全していくため、適切な汚水処理を行うことは不可欠である。そのため公共下水道・漁業集落排水施設や合併浄化槽の普及に取り組んできた結果、令和元（2019）年度末の本町の汚水処理人口普及率は83.2%となったが、全国の91.7%や山口県の87.5%と比較して、低い状況にある。とりわけ、整備が完了していない公共下水道では、早期概成*に向けて、下水道整備区域の見直しを行う必要がある。　（概成*＝おおむね完成すること）

下水道施設では、これまで新規整備を計画的に進めてきたが、経年による老朽化が進んでいる状況にあり、今後、大規模改修などが必要となる時期を迎え、維持管理・修繕などにかかる経費は増加することが見込まれる。

下水道事業計画認可区域および漁業集落環境整備事業計画区域以外の地域においては、国の補助制度を活用するとともに、補助制度の拡充についても検討しながら、合併浄化槽の設置を促進していくことが求められる。

また、下水道事業（漁業集落環境整備事業を含む）会計は、一般会計からの繰入金が増加していることからも、経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	汚水処理人口普及率	%	目標	86.3	87.8	85.3	85.8	86.4	100.0%
			実績	83.9	84.3	85.3			
	合併浄化槽設置整備事業補助件数累積	件	目標	595	600	605	610	615	100.5%
			実績	599	605	608			
	下水道事業の地方公営企業法の適用		目標	非適用	非適用	適用	適用	適用	－
			実績	非適用	非適用	適用			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・下水道施設の老朽化と比例し、維持管理費及び改築事業費は増加が見込まれることに加えて、人口減少により下水道使用料収入が減少し、下水道事業の運営管理は更に厳しくなると見込まれる。 ・令和５年度より地方公営企業法を適用し、今までの官庁会計から公営企業会計に移行した。これにより、新たな会計方式により業務を進め、自らの経営・資産等の状況を明確にするとともに、経理状況の把握に取り組んでいる。
課題	・下水道整備区域の見直しに向けて、整備コストを比較し、地域の実情を考慮した区域の見直しの検討を行う必要がある。 ・汚水処理人口普及率が低い状況にあることから、公共下水道、合併浄化槽などの生活排水処理事業を一体的に整備し、生活環境の充実を図る必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するため、合併浄化槽設置に伴う補助制度の拡充を検討する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	公共下水道普及促進事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	浄化槽設置整備事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	地方公営企業法適用化事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	建設課

基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	D
施策	04-30	**有効な土地利用の推進**		

１　目指す姿

柳井広域都市圏域内外を連絡する道路ネットワークが構築され、土地資源が有効に活用されたまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

昭和４７年３月に平生町全域に平生都市計画区域を決定し、用途地域は翌年の昭和４８年８月に指定され、その後、平成４年６月に都市計画法、建築基準法が改正されたことに伴い、現行の用途地域を平成７年１１月から施行してる。都市計画道路については、昭和４９年１月に決定を行い、その後見直しされていない。

そこで、事業化された国道１８８号柳井・平生バイパスの整備を契機に、町内の都市計画についての現状を把握するとともに、変更・廃止等を含めた都市計画を抽出し、見直しを実施するものである。とりわけ、都市計画道路沿線の土地の有効活用を行うべく、都市計画を現状や将来に見合った変更決定することで有効な土地利用を図り、町の活性化につなげる。

また、都市計画決定当時から約５０年が経過し、その間に整備された路線の維持補修が必要である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
○	都市計画審議会の開催	回	目標	2	2	2	2	2	0.0%
			実績	1	1	0			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・国道整備において国が設計説明会を実施し、設置した仮幅杭について、関係者と現地で確認した。 ・国道の道路中心線を示す中心表示杭を６箇所設置した。 ・都市計画審議会への諮問案件が無かったため、審議会を開催しなかった。
課題	・国道整備は、地元の合意形成はできていると考えるが、水路や道路への接続等細かい部分の説明及び調整が必要である。 ・用途地域の変更は、国道整備の進捗により、地域の見直しが必要である。 ・国道整備の伴う関連事業（町単独事業）の財源確保が必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	見直しが必要な都市計画道路において、住民や関係者との事業の合意形成を行う。 国道への接道整備の事業化に向けた取組みを行う。
	拡大	国道整備に伴い地元調整を行う。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	柳井・平生バイパス事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート

（評価対象年度：　令和 5 年度）

			担当部署	建設課
基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	S
施策	04-31	**緑化推進と公園整備**		

1　目指す姿

緑豊かな美しい景観を形成し、うるおいとやすらぎのある快適なまちを目指し、自然環境との調和がとれた公園や緑地を、人々の憩いの場やレクリエーション活動を楽しめる拠点として整備する。

2　計画策定時の現状と課題

美しい景観を形成するため、道路や公園の緑地を進めている。その成果として、本町の自然の回復や、快適な空間の創出、地球温暖化防止として環境負担の軽減に寄与するなど一定の効果が認められる。今後も美しい景観を維持していくためには、道路や公園の日常的な維持管理が不可欠であるが、維持管理が十分でない施設もあり、雑草や支障枝、木の根による舗装の隆起などにより通行支障が生じるなど、住民の快適な利用の妨げとなっている。

また、道路や公園の利用者によるごみのポイ捨てなど、近年はモラルの低下が問題となっている。さらに、公園遊具については施設の老朽化が著しく、利用者が安心して利用できるよう施設の更新が必要である。

3　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	公園遊具の改修率	%	目標	80	80	80	80	80	125.0%
			実績	100	100	100			

4　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・公園遊具の改修率は、令和２年に老朽化した遊具を撤去し複合遊具を新たに設置したことにより、目標を達成している。公園内の清掃、草刈など地域や住民との協働による維持管理体制が確立できている。
課題	・定期的な遊具点検により適切な管理を続けていくが、老朽化した場合の施設の対処について検討する必要がある。管理委託先の地元自治会や老人クラブの高齢化により日常的な管理が困難になっている。

5　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

6　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	公園管理委託事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	建設課

基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	A
施策	04-32	**良質な住宅環境の整備**		

１　目指す姿

町民自ら自分たちの住む地区の土砂災害の想定状況等を認識するとともに、安全な住宅環境が整うことで誰もが住み続けたいと思うことができるまちづくりを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

近年多発する大雨や台風による土砂災害が多発しており、警戒、避難することへの住民の意識も高まっている。
土砂災害から身を守るには、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりが発生した場合、住民に著しい危害が生じる恐れのある区域「土砂災害特別警戒区域」等の区域にある住宅から移転が急務である。
しかしながら、移転する住宅については、経済的負担が課題である。金融機関やその他の機関から借り入れた場合、そのものに対して当該借入金利子、危険住宅の除去、除去に伴う動産移転、跡地整備、仮住居その他移転に要する費用の補助がなくては、本町の安全な住宅環境の整備は進まない状況である。あわせて、土砂災害のみの理由の移転は、住民の心情にも寄り添いながら、慎重に進めていく必要がある。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	土砂災害等特別警戒指定に関する普及啓発	回	目標	2	2	2	2	2	100.0%
			実績	2	2	2			

４　評価時の現状と課題

（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・広報への掲載及び各地域交流センターへ普及啓発ポスターの掲示を行い、移転等の支援策の周知をおこなっているが、申請はない状況である。
課題	・移転及び除去に向けて、普及啓発のポスター掲示場所・方法等についての検討をする必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	補助制度の普及啓発の拡充を図る。災害の危険性を周知できる様な取組みの活用を検討する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	がけ地近接等危険住宅移転事業（除却費）	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	建設課

基本目標	04	安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】	総合評価	B
施策	04-33	**安全で快適な道路の整備**		

１　目指す姿

すべての住民が安全で快適に移動できるよう道路などのインフラ整備を行うことで、住みたいと思われるまちづくりを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

安全で快適な住みたいまちを実現するためには、生活インフラにおいて、町道、県道、国道および橋梁の整備が重要である。
町道については、計画的な整備を行っているものの未整備箇所も多く残され、緊急車両（救急車・消防車）などの通行に支障をきたしている路線が多く存在している。このため、財政状況を踏まえ、緊急性・重要性を考慮しながら整備する必要がある。
国道・県道については、慢性的な交通渋滞となっており早期完成に向けて進めていくことが必要である。
橋梁については、大規模な修繕を行う「事後保全」から、損傷が大きくなる前に補修を行う「予防保全重視型」へシフトしており、定期的な点検と計画的な更新・修繕を実施していくことが必要である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	町単独道路整備件数	件数	目標	5	5	5	5	5	80.0%
			実績	7	8	4			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・町単独道路整備目標件数5件に対して4件（道路整備3件、側溝整備1件）の事業を実施した。 ・4件の道路整備事業をR6年度に繰り越した。
課題	・事業の進捗を図るため、事業費の平準化と財源の確保が必要となる。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	町単独道路整備事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	総務課

基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】	総合評価	A
施策	05-34	**効率的で質の高い行政運営**		

１　目指す姿

限られた行政資源を有効活用し、新たな行政課題や住民ニーズに対応でき、効率的で質の高い行政サービスを持続的に提供できるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

複雑・多様化する住民ニーズに加えて、少子・高齢社会や地方分権の進展や新型コロナウイルス感染症対策などにより、今後とも行政需要は拡大し、厳しい財政状況が続くことが見込まれる。
こうした状況の中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、職員の資質・能力を高め、事務の合理化・効率化や組織の見直しなどの計画的な行政改革を行い、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用することが必要である。
職員の能力を高めるためには、職員に各種職場外研修の機会を提供することが必要である。これに加え、職員自らが能力を高める意欲を向上させるために、職員の能力を評価することが必要である。
また、ICTが進化し続けている状況の中、ICTを効率よく適切に活用することが求められる。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	職場外研修参加人数	人	目標	80	80	80	80	80	90.0%
			実績	79	82	72			
	民間委託事業数	事業	目標	1	2	3	4	5	133.3%
			実績	0	3	4			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・評価対象年度においては、階層研修の対象職員が少なかったため参加人数は減少した。 ・コロナ禍以降、研修内容によりオンラインでの研修は継続されており、参加しやすい環境づくりが図られている。
課題	・業務の専門的な知識の習得や他市町との交流機会を創るためにも、定期的に県外研修への受講機会の提供に努める必要がある。 ・会計年度任用職員の募集・任用・勤怠管理等に職員が時間を要している現状を踏まえて、会計年度任用職員が担う業務を中心に委託に向けた洗い出しを進めていく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	県外研修の受講機会を提供する。 新たな委託業務を洗い出し委託する。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	職場外研修	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	民間委託	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	デジタル推進課

基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】	総合評価	S
施策	05-35	**地域情報化の推進**		

１　目指す姿

町内全域で超高速インターネットサービスが利用できるとともに、行政手続きのデジタル化が進み、自宅や職場、公共施設などからさまざまな行政サービスをオンラインで利用できる環境の整備やマイナンバーカードの利用機会を増やし手続きの簡便さを図るなど、便利なまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

現在、町内ではケーブルテレビ会社や通信事業者によるインターネットサービスが提供されているが、光ファイバーによる超高速インターネットサービスは町内全域に展開されていない。
ICT、IoT化が進み、地域情報化を取り巻く社会は変化を続けている。人とモノがつながって必要な情報が欲しいときに入手でき、SNSを活用した情報交換が世代を問わず行われていく中、住民がこのような情報通信技術の恩恵を受けて生活できるように、情報通信網の整備が求められる。
また、行政のデジタル化を推進する上で各手続きの電子化が進まない状況にある。マイナンバー制度などを活用して、手続きの電子化を推進することで住民サービスを向上させ、生活の便利さを実感できる環境づくりが必要である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	超高速インターネット利用可能公共施設	カ所	目標	3	4	8	8	8	150.0%
			実績	3	4	12			
	行政手続きのデジタル化（電子申請利用件数）	件	目標	60	70	100	100	100	159.0%
			実績	80	153	159			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・佐合島を除きケーブルテレビ会社による家庭での超高速インターネットサービスは利用可能となっている。 ・主要な公共施設でのフリーWi-Fiが利用可能となった。 ・高齢者向けスマートフォン教室等の開催へのニーズは高い。 ・申請書が手書きであり、同じような書類にいくつも記載が必要で、繁忙期は窓口の所要時間がかかり混雑が生じる。
課題	・多くの人が気軽に参加できるスマートフォン教室等の拡充が必要である。 ・スマートフォン等から各種手続を利用することができる利便性の高い行政サービスの充実と浸透が必要である。 ・申請時の手書きの負担が大きく、時間もかかるため、混雑の緩和を図る必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	電子申請が利用できるサービスを増やす。 スマートフォン教室の開催内容を工夫し、電子的な手続が利用できる人を増やす。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	市町電子申請システム共同運用事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大
	地域情報化推進事業	業務の内容は適切である	事業拡大・費用拡大

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	総務課

基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】	総合評価	B
施策	05-36	**持続可能な財政運営**		

１　目指す姿

多様化する行政課題への対応として社会経済情勢の変化を的確に捉え、必要な諸施策・事業の着実な推進と財政の健全化による行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を目指す。

２　計画策定時の現状と課題

財政運営の状況としては、経常収支比率は90%を超えており、財政の硬直化が続いている。実質公債費比率と将来負担比率は減少傾向であるが、依然として数値は高く、予断を許さない状況にある。
その中、下水道事業などの企業会計は、今後施設の更新時期を迎え、施設維持管理に要する経費など、経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、子ども・子育て支援の充実、超高齢社会における医療や介護などの社会保障関係経費の財政的な負担も重くなっている。
さらに、公共施設の老朽化対策、新庁舎整備も必要となる中、災害などの非常時や多様化する行政課題へ対応する財源の確保、備えとして財政基金を維持・確保するために計画的な積立てが求められる。
景気の低迷や、生産年齢人口の減少により、町税の減少など、今後、財政確保が一層厳しくなることが見込まれる。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	実質公債費比率※	%	目標	12.5	12.4	12.3	12.2	12.1	100.8%
			実績	12.5	12.7	12.2			
	将来負担比率※	%	目標	140.0	140.0	115.5	113.0	110.0	99.1%
			実績	121.6	118.1	116.5			
	地方債現在高※	万円	目標	499,000	488,000	476,000	465,000	465,000	99.5%
			実績	508,905	495,618	478,179			
	経常収支比率※	%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	91.0	101.5%
			実績	82.1	89.8	90.6			
	財政基金残高	万円	目標	60,000	65,000	70,000	70,000	70,000	78.3%
			実績	63,494	70,165	54,821			

※低い方がよい指標であり、実績が目標以下である場合が達成したことになる。

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・下水道事業債の償還がピークを過ぎ、一般会計とともに公債費が減少していることから、実質公債費比率が減少。また、地方債現在高の減少に伴い将来負担比率も減少している。
課題	・多様な財政需要への対応により、財政基金残高が大きく減少している。スクラップアンドビルドの徹底や利用可能な財源の研究など、事業費（一般財源）の抑制に努める必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	財政運営事業	課題が少しあり業務の一部見直しが必要	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	地域振興課

基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】	総合評価	B
施策	05-37	**住民との協働の推進**		

１　目指す姿

すべての住民がまちづくりの主役という意識をもち、まちづくりに参加することにより、幅広い世代において活発な住民活動が行われる生涯活躍のまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

少子高齢化・人口減少などの進行により、自治会など地域コミュニティを支えるさまざまな役割を担う人の負担増や新たな担い手の不足といった問題が深刻化している。また、地域の連帯感の希薄化、世代の断絶などにより、住民の生活意識の中から、地域社会に対する関心や依存度が低下している。

住民ニーズや地域の課題が多様化、複雑化する中、行政がすべての課題に対応することは困難なため、自助（住民）、共助（自治会・コミュニティ協議会など）、公助（行政）の役割分担と連携が必要となり、共に考え共に実践する「協働のまちづくり」が求められている。

そのためには、住民による自発的なまちづくりの取組みがより活発になり、ワークショップの開催やパブリックコメントの実施により、町の基本的な政策などの立案・実施にあたり住民の参画機会を確保する必要がある。

また、町内各地域におけるまちづくりの拠点である地域交流センターは、老朽化が進んでおり、早急な対応が必要である。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	公益活動支援事業申請件数	件	目標	1	1	2	2	3	100.0%
			実績	0	3	2			
	自治会加入率	%	目標	81.0	81.2	81.5	81.7	82.0	99.0%
			実績	80.5	80.9	80.7			

４　評価時の現状と課題　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・令和５年度は、佐賀コミュニティ協議会による大星山登山道整備（修景伐採）に対して地域課題対策事業費交付金、大星山で初日の出を迎える会に対して平生町地域元気づくり交付金、平生町振興実行委員会に対して地域の芸術環境づくり事業（宝くじ助成事業）による補助金を交付した。 ・転入・転居者に自治会の意義や役割をＰＲなどにより加入促進を図っている。 ・自治会の運営が難しくなっている。
課題	・コミュニティ協議会をはじめ協働活動を行う団体に対して、自主的な取組みを促しながら、補助事業等の活用などによる支援により、まちづくりの活性化、地域課題の解決に向けた取組みを進めていく必要がある。 ・転入、転居者に自治会の意義や役割をＰＲをしていくとともに、自治会加入に向けた自治会の活動の取組みへの支援を検討していく必要がある。 ・物価高騰に対する支援が必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	新たな助成制度が必要である。
	拡大	自治会加入に向けた新たな取組みを検討していく。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	地域元気づくり交付金事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	自治会活動への支援事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート

（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	デジタル推進課

基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】	総合評価	S
施策	05-38	**的確で分かりやすい情報発信**		

１　目指す姿

町の魅力的な情報がさまざまな情報提供手段で発信され、住民をはじめ町外の人にも届くまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

これまで、町の魅力的な情報は、広報紙をはじめ、インターネットを利用した町ホームページやSNSなどの情報提供手段を活用して発信している。しかし、住民が生活をする上で必要な情報の中には内容が複雑で伝わりにくいものもある。各情報提供手段においてたくさんの情報を分かりやすく確実に伝わることが求められる。

また、インターネットが日常的に利用される現在では、SNSなどのツールの多様化にも柔軟に対応しなければならない。今後も効果的に各情報提供手段を活用しながら、すべての世代に的確で分かりやすい情報の提供が行われる必要がある。

さらに、人を呼び込み、活気にあふれるまちの実現のため、町の魅力を内外に発信することが必要だが、効果的な取組みが定着しているとはいえない。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	ホームページ閲覧者数	件	目標	420,000	425,000	430,000	435,000	440,000	146.8%
			実績	844,000	712,000	631,119			
	情報発信手段の拡充	種類	目標	3	3	4	4	4	125.0%
			実績	3	5	5			

４　評価時の現状と課題

（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・ホームページのリニューアルを行い、情報発信の強化及び利用者の利便性向上を図った。 ・ホームページの情報は随時更新しているが、注目度の高い内容の減少のためか閲覧者数は減少している。
課題	・公式LINEと連携した情報発信が必要である。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	公式LINEを活用した情報発信の取組みを進める。
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	公式ホームページ活用事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	SNS活用事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持

施策評価シート　　（評価対象年度：　令和５ 年度）

担当部署	総務課

基本目標	05	未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】	総合評価	B
施策	05-39	**人権尊重意識の高揚**		

１　目指す姿

住民一人ひとりが、年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無などにかかわりなく、多様性を認め合う考え方を持ち、人権が尊重されるまちを目指す。

２　計画策定時の現状と課題

現代社会において、依然として、年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無などによる不当な差別や、ハラスメント、ＳＮＳの誹謗中傷、感染症の偏見など、さまざまな人権問題が存在している。
人権問題を解決するためには、住民一人ひとりが、人権に対する意識を高め、自らの問題として、その解決に当たろうとする態度や行動力を持つことが必要である。
特に、女性の社会進出は十分とはいえず、女性の政策・方針決定過程への参画が求められる。

３　成果指標

戦略	指標名	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	達成率
	人権研修参加者数	人	目標	110	0	110	110	110	80.0%
			実績	86	0	88			
	審議会等女性委員登用率	%	目標	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	125.6%
			実績	26.2	32.8	31.4			

４　評価時の現状と課題　　（評価時　令和６年 ６月　）

現状	・年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無などによる不当な差別や、ハラスメント、ＳＮＳの誹謗中傷、感染症の偏見など、さまざまな人権問題が存在している。 ・「平生町人権施策推進指針」を令和５年３月に策定した。 ・コロナ禍により、研修会等の参加者数が少なかった。 ・審議会等も女性委員の登用率は目標を上回った。
課題	・人権問題を解決するためには、住民一人ひとりが、人権に対する意識を高め、自らの問題として、その解決に当たろうとする態度や行動力を持つことが必要である。 ・あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画をさらに高めていく必要がある。

５　施策の方向性

ビルド	新規	
	拡大	
スクラップ	廃止	
	縮小	

６　関係主要事業

戦略	事業名	分析・検証結果	今後の方向性
	町職員人権研修	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持
	男女共同参画意識啓発事業	業務の内容は適切である	事業・費用とも維持